

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第42期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社医学生物学研究所
【英訳名】	MEDICAL&BIOLOGICAL LABORATORIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西田克彦
【本店の所在の場所】	名古屋市中区丸の内三丁目5番10号
【電話番号】	(052)971-2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 林通宏
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区丸の内三丁目5番10号
【電話番号】	(052)971-2081（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 林通宏
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第42期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第41期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(千円)	1,361,773	1,454,772	6,093,693
経常利益(千円)	48,816	16,186	322,715
四半期(当期)純利益(千円)	33,934	10,263	266,658
純資産額(千円)	4,158,094	4,319,114	4,406,715
総資産額(千円)	8,097,533	7,991,820	8,246,775
1株当たり純資産額(円)	238.66	248.02	253.16
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.98	0.60	15.55
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	50.6	53.2	52.7
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	264,369	328,519	629,435
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	20,195	109,184	226,416
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	299,752	299,269	452,395
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,954,651	1,799,651	1,895,348
従業員数(人)	333	333	334

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### （1）連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	333
---------	-----

（注）従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）から当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。

### （2）提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	242
---------	-----

（注）従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績 (試薬事業)

分類	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
基礎研究用試薬	176,481	-
自己免疫疾患検査試薬	605,194	-
血漿蛋白定量検査試薬	101	-
ウイルス・感染症検査試薬	39,307	-
血液学的検査試薬	13,063	-
腫瘍マーカー	79,732	-
細胞診解析関連	5,150	-
製造受託	47,592	-
その他	5,952	-
合計	972,576	-

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 商品仕入実績 (試薬事業)

分類	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
基礎研究用試薬	123,450	-
その他	101,401	-
合計	224,851	-

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (3) 受注状況 見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

## (4) 販売実績

セグメント	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日) (千円)	前年同四半期比 (%)
試薬事業		
(製品)		
基礎研究用試薬	88,724	-
自己免疫疾患検査試薬	613,775	-
血漿蛋白定量検査試薬	173	-
ウイルス・感染症検査試薬	46,991	-
血液学的検査試薬	22,849	-
腫瘍マーカー	88,539	-
細胞診解析関連	2,897	-
製造受託	45,921	-
その他	11,224	-
(商品)		
基礎研究用試薬	255,774	-
自己免疫疾患検査試薬	125,602	-
血漿蛋白定量検査試薬	30,414	-
ウイルス・感染症検査試薬	5,408	-
血液学的検査試薬	919	-
腫瘍マーカー	15,970	-
細胞診解析関連	27,903	-
その他	3,870	-
(その他)	65,257	-
小計	1,452,220	-
その他		
バイオ関連企業への投資事業	2,552	-
合計	1,454,772	-

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東邦薬品株式会社	339,293	24.9	346,770	23.8
アルフレッサ株式会社	-	-	165,115	11.3

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約締結日	契約内容	契約期間
株式会社 医学生物学研究所 (当社)	三菱化学メディ エンス株式会社	日本	平成22年 5月31日	三菱化学メディエンス社の全自動臨床検査システム「STACIA」用化学発光診断薬の開発と販売における共同事業化	当該装置を販売している期間

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当第1四半期(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)のわが国経済は、企業業績の一部に回復の兆しが見られつつあるも、個人消費が低迷し、デフレ状態が継続するなど本格的な景気回復には至らず、引き続き先行き不透明な状況が続いております。

こうしたなか、当第1四半期連結会計期間の売上高は14億54百万円(前年同四半期比106.8%)、営業利益69百万円(前年同四半期は4百万円)、経常利益16百万円(前年同四半期比33.2%)、四半期純利益10百万円(前年同四半期比30.2%)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (試薬事業)

臨床検査薬分野では、主力の自己免疫疾患検査試薬の販売が堅調であったこと、腫瘍マーカーの中核製品である抗p53抗体検査試薬の需要が引き続き拡大したことなどから、業績は概ね予想通りに推移いたしました。

基礎研究用試薬分野では、全体の売上高はほぼ前年並みでありましたが、注力分野であるテトラマー試薬販売は引き続き伸長しており、グループ企業の技術を結集した総合受託サービスも少しずつ実績をあげてきております。

細胞診関連分野の売上は、昨年4月に発売した自社製の液状細胞診標本作製システム「TACAS」の販売活動が徐々に実を結んできていることに加え、子宮頸部細胞採取ブラシの需要が引き続き旺盛で、堅調に推移いたしました。

以上の結果、試薬事業の当第1四半期連結会計期間の売上高は14億52百万円、営業利益は73百万円となりました。

#### (その他事業)

その他事業においては、投資事業における手数料収入の減少により、当第1四半期連結会計期間の売上高は2百万円、営業損失は4百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、79億91百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億54百万円減少いたしました。流動資産合計は、51億3百万円となり、2億61百万円減少いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金の減少2億10百万円によるものであります。

固定資産合計は、28億87百万円となり、6百万円増加いたしました。これは主に、長期前払費用の増加37百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、36億72百万円となり、前連結会計年度末に比べ1億67百万円減少いたしました。これは主に、短期借入金及び長期借入金の減少によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、43億19百万円となり、前連結会計年度末に比べ87百万円減少いたしました。これは配当金の支払等によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は53.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、17億99百万円となり、前連結会計年度末と比較し95百万円減少いたしました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は、3億28百万円(前年同四半期比64百万円の増加)となりました。これは主に、売上債権の減少2億18百万円があったためであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は、1億9百万円(前年同四半期は20百万円の獲得)となりました。これは主に、投資その他の資産の増加77百万円があったためであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は、2億99百万円(前年同四半期比0百万円の減少)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2億37百万円があったためであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億93百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。



## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	17,355,000	17,355,000	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数 1,000株
計	17,355,000	17,355,000		

#### (2)【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は以下のとおりであります。

##### 第2回新株予約権(取締役及び従業員に対するもの)

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	155(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	636(注)2
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 636 資本組入額 414
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は新株予約権を他に譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要す。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りでない。  
新株予約権の相続はこれを認めない。  
その他権利行使の条件は、平成18年6月27日開催の当社第37回定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- 合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社

第3回新株予約権（取締役に対するもの）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数(個)	376(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	376,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,000(注)2
新株予約権の行使期間	平成18年7月29日～平成23年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,000 資本組入額 519
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に各新株予約権の目的である株式の数を乗じた価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割または株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分を行う場合、上記の行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

- 3 新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役  
会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。  
新株予約権の相続は、新株予約権者が死亡した場合、その相続人のうち、その配偶者、子、1親等の直系尊  
属に限り新株予約権を行使することができる。ただし、相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日  
から3ヶ月を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。  
その他権利行使の条件は、平成18年6月27日開催の当社第37回定時株主総会決議および取締役会決議に基  
づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- 4 当社が組織再編に際して定める契約書または計画書等に各号に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を  
定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。  
合併（当社が消滅する場合に限る。）  
合併後存続する株式会社または合併により設立する株式会社  
吸収分割  
吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社  
新設分割  
新設分割により設立する株式会社  
株式交換  
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社  
株式移転  
株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		17,355,000		2,228,600		1,952,637

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりませ  
ん。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 201,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,097,000	17,097	
単元未満株式	普通株式 57,000		
発行済株式総数	17,355,000		
総株主の議決権		17,097	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成22年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社医学生物学研究所	名古屋市中区丸の内 三丁目5番10号	201,000		201,000	1.15
計		201,000		201,000	1.15

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年4月	5月	6月
最高(円)	395	386	345
最低(円)	359	297	305

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人朝見会計事務所による四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来から当社が監査証明を受けている監査法人朝見会計事務所は平成22年7月1日付をもって名称を名古屋監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,797,419	1,893,417
受取手形及び売掛金	1,572,097	1,782,165
有価証券	2,232	1,930
商品及び製品	772,974	759,274
仕掛品	545,994	513,125
原材料及び貯蔵品	324,773	300,791
その他	103,867	127,483
貸倒引当金	15,422	13,161
流動資産合計	5,103,936	5,365,028
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	620,544	631,536
機械装置及び運搬具(純額)	117,318	126,773
土地	55,138	55,031
リース資産(純額)	88,486	90,784
その他(純額)	210,095	175,692
有形固定資産合計	1,091,583	1,079,819
無形固定資産		
のれん	208,125	223,077
その他	227,835	233,824
無形固定資産合計	435,960	456,901
投資その他の資産		
投資有価証券	258,805	284,469
長期貸付金	348,726	354,610
長期前払費用	361,277	323,589
その他	617,729	612,833
貸倒引当金	226,198	230,476
投資その他の資産合計	1,360,339	1,345,025
固定資産合計	2,887,883	2,881,746
資産合計	7,991,820	8,246,775

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	235,496	220,805
短期借入金	1,275,747	1,359,461
未払法人税等	6,264	24,338
その他	423,901	366,238
流動負債合計	1,941,410	1,970,844
固定負債		
長期借入金	1,564,490	1,709,029
その他	166,805	160,186
固定負債合計	1,731,295	1,869,216
負債合計	3,672,705	3,840,060
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,228,600	2,228,600
資本剰余金	1,952,637	1,952,637
利益剰余金	319,806	378,155
自己株式	42,741	42,311
株主資本合計	4,458,303	4,517,081
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	73,237	58,171
繰延ヘッジ損益	48,901	34,642
為替換算調整勘定	82,083	81,720
評価・換算差額等合計	204,222	174,535
新株予約権	43,893	43,893
少数株主持分	21,140	20,275
純資産合計	4,319,114	4,406,715
負債純資産合計	7,991,820	8,246,775



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	1,361,773	1,454,772
売上原価	447,093	497,516
売上総利益	914,680	957,255
販売費及び一般管理費	910,428	887,461
営業利益	4,252	69,794
営業外収益		
受取利息	3,104	2,225
為替差益	70,426	-
その他	1,767	2,083
営業外収益合計	75,298	4,309
営業外費用		
支払利息	19,275	11,377
持分法による投資損失	9,409	24,623
為替差損	-	15,009
その他	2,047	6,906
営業外費用合計	30,733	57,916
経常利益	48,816	16,186
特別利益		
貸倒引当金戻入額	9,419	2,017
国庫補助金	-	4,010
投資有価証券売却益	268	1,190
特別利益合計	9,687	7,218
特別損失		
固定資産除却損	182	223
特別損失合計	182	223
税金等調整前四半期純利益	58,322	23,181
法人税、住民税及び事業税	24,582	12,116
法人税等合計	24,582	12,116
少数株主損益調整前四半期純利益	-	11,064
少数株主利益又は少数株主損失( )	195	800
四半期純利益	33,934	10,263

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	58,322	23,181
減価償却費	63,025	77,470
のれん償却額	14,875	14,952
投資事業組合運用損益(は益)	2,034	7,552
固定資産除却損	182	223
貸倒引当金の増減額(は減少)	9,419	2,017
受取利息及び受取配当金	3,206	2,321
支払利息	19,275	11,377
為替差損益(は益)	61,461	23,124
持分法による投資損益(は益)	9,409	24,623
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	268	1,190
売上債権の増減額(は増加)	199,157	218,445
たな卸資産の増減額(は増加)	27,186	67,374
その他の流動資産の増減額(は増加)	3,761	15,782
仕入債務の増減額(は減少)	12,838	8,827
未払金の増減額(は減少)	73,861	79,326
その他の流動負債の増減額(は減少)	23,856	63,889
その他	30	501
小計	298,176	368,595
利息及び配当金の受取額	1,648	1,363
利息の支払額	17,506	11,398
法人税等の支払額	17,948	30,041
営業活動によるキャッシュ・フロー	264,369	328,519
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	22,022	32,040
有形固定資産の売却による収入	319	-
無形固定資産の取得による支出	11,706	7,841
投資有価証券の売却による収入	53,224	5,116
貸付金の回収による収入	1,958	3,399
投資その他の資産の増減額(は増加)	1,576	77,817
投資活動によるキャッシュ・フロー	20,195	109,184

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	98,500	-
長期借入れによる収入	1,589	10,200
長期借入金の返済による支出	210,282	237,443
自己株式の取得による支出	-	429
配当金の支払額	320	68,849
リース債務の返済による支出	428	2,746
少数株主からの払込みによる収入	8,190	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>299,752</b>	<b>299,269</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,741	15,761
<b>現金及び現金同等物の増減額(は減少)</b>	<b>18,928</b>	<b>95,696</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,973,580	1,895,348
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>1,954,651</b>	<b>1,799,651</b>

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これに伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
たな卸資産の評価方法	当第1四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し、前連結会計年度末の実地たな卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)  
該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額 2,733,356千円	有形固定資産の減価償却累計額 2,690,357千円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給与手当 232,144千円	給与手当 233,843千円
研究開発費 309,702	研究開発費 293,324

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
(平成21年6月30日現在)	(平成22年6月30日現在)
(千円)	(千円)
現金及び預金勘定 2,001,833	現金及び預金勘定 1,797,419
有価証券勘定 22,818	有価証券勘定 2,232
預入期間3ヶ月超の定期預金 70,000	現金及び現金同等物 1,799,651
現金及び現金同等物 1,954,651	

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 17,355千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 203千株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

提出会社	43,893千円
(株)サイクレックス	-
(株)抗体研究所	-
G&Gサイエンス(株)	-

4. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	68,612	4	平成22年3月31日	平成22年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	臨床検査薬及び 基礎研究用試薬 周辺事業 (千円)	投資関連事業 (千円)	計 (千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,349,574	12,199	1,361,773	-	1,361,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	150	-	150	(150)	-
計	1,349,724	12,199	1,361,923	(150)	1,361,773
営業利益	789	3,463	4,252	-	4,252

(注) 1 事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業区分の主な製品

事業区分	主要役務又は製品
臨床検査薬及び基礎研究用試薬周辺 事業	基礎研究用試薬、自己免疫疾患検査試薬、その他臨床検査試薬及 び機器・器具、細胞診解析関連
投資関連事業	バイオ関連企業への投資事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	1,092,533	259,142	10,097	1,361,773	-	1,361,773
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	67,973	9,048	15,494	92,517	(92,517)	-
計	1,160,507	268,191	25,592	1,454,291	(92,517)	1,361,773
営業利益又は営業損失( )	40,600	45,295	443	4,252	-	4,252

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他...ヨーロッパ、アジア他

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	北米	その他	計
海外売上高(千円)	161,618	131,363	292,982
連結売上高(千円)	-	-	1,361,773
連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.87	9.64	21.51

(注) 1 地域は、地理的近接度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....アメリカ、カナダ

(2) その他...ヨーロッパ、アジア他

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製商品の区分別のセグメントから構成されており、「試薬事業」を報告セグメントとしております。

「試薬事業」は臨床検査薬及び基礎研究用試薬の仕入、製造及び販売並びに検査用機器及び器具他の仕入、販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

	報告セグメント	その他 (千円) (注) 1	合計 (千円)	調整額 (千円)	四半期連結損益 計算書計上額 (千円)
	試薬事業 (千円)				
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	1,452,220	2,552	1,454,772	-	1,454,772
(2) セグメント間の 内部売上高又は振替高	150	-	150	150	-
計	1,452,370	2,552	1,454,922	150	1,454,772
セグメント利益又は損失( )	73,929	4,135	69,794	-	69,794

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、バイオ関連企業への投資事業であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。



(有価証券関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

(ストック・オプション等関係)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1株当たり純資産額 248.02円	1株当たり純資産額 253.16円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 1.98円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純利益金額 0.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(千円)	33,934	10,263
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	33,934	10,263
期中平均株式数(千株)	17,153	17,152
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度末日に比べて著しい変動は認められません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月11日

株式会社医学生物学研究所  
取締役会 御中

### 監査法人朝見会計事務所

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 恵美 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 仁史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社医学生物学研究所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8月11日

株式会社医学生物学研究所  
取締役会 御中

### 名古屋監査法人

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 中田 恵美 印

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 足立 仁史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社医学生物学研究所の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社医学生物学研究所及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。